

令和3年度 いじめ・不登校地域支援事業 第1回全県研修会「オンライン研修」【概要】

1 趣 旨

いじめや不登校の悩みを抱える児童生徒への支援内容や方法等について、各地域の指導的立場の者が集まり、現状を把握し、将来的展望を見つめながら、教育相談技術の向上を図ると共に、学校や地域における「できること、すべきこと」を確認する。

2 主 催 長野県教育委員会

3 期 日 令和3年7月5日（月）Web会議ツール「ZOOM」を用いたオンライン開催

4 日 程（研修内容）

12:45	13:15	13:30		16:15	16:30
受付	開会 行事	研 修 ①講義（120分） ②説明（20分） ③実践報告（15分）			閉会 行事

研修内容

- ①講義「いじめの予防と早期発見—子どもたちへの事実の聴き取り方—」 児童相談所
- ②説明「聞き取りシートの活用にあたって」 心の支援課
- ③実践報告「聞き取りシートの活用実践報告について」 屋代南高校

5 参加者

小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校 教職員
 教育事務所、市町村教育委員会関係者
 （県）スクールカウンセラー （県）スクールソーシャルワーカー 計190名

6 感想等

- ・これまで事実の確認のための面談は数多く実施してきたが、事後指導と混ざってしまうことや、想定された事実への誘導になってしまうことが多かった。「司法面接」の考え方や、聞き取りシートを有効に使うことで、正しい事実の把握をし、それが有効な指導に生かされていくと感じた。
- ・今まで、生徒指導事例に対する事実確認に、どれだけ大人の先入観が入っていたかわかった。生徒が安心して話せる事実確認にしていくことができるよう、日々の実践で学んでいきたい、その成果を全職員へ伝え、本校の聞き取りシートを作成していきたい。
- ・今までの経験に頼るような聞き取りでは生徒の変化に対応することができなかつたり保護者対応がうまくいかなかつたりすることから、今回の研修は大変有意義なものだった。
- ・面接者の力量により聞き取り内容にかなり差があり、聞き取り者が限られることが不便であった。司法面接の手法はしっかりとまとめられており、より個人差が無くなり経験に頼らなくても良くなることを期待する。

「聞き取りシート」の活用にあたって

心の支援課
令和3年7月

1 事実確認を行う上で

事実確認は教育的指導やカウンセリングとは異なります。教育的指導やカウンセリングは将来に向けて支援していくものですが、事実確認は過去に目を向け、出来事を思い出して整理することを目的に行います。

2 聞き取りに入る前の準備

- (1)場所・・・可能な限り静かな場所で話を聞きましょう
- (2)聞き手・・・役割分担(質問者・記録者)をしておきましょう
- (3)目的・・・何があつて、何を聞き出すのかを整理しておきましょう
- (4)終息・・・面接後の動静(面接者及び子ども)について確認しておきましょう

3 事実確認の流れ

(1)導入

・・・始まりは面接の約束事を確認します。まずは自己紹介を行い、質問の意味が分からないときは「わからない」、知らなければ「知らない」と言って良いこと、質問者が間違っただけを言ったら「間違っている」と言って良いことを伝えてください。子どもが本当のことをすべて話ができる雰囲気を作るためにも、必ず約束事を行うようにしましょう。

(2)自由報告

・・・事案について子どもの方から話をしてもらおうようにします。「何がありましたか」等の誘いかけにより、問題となっている出来事についての報告を得てください。初めから決めつけて話をしたり、ストーリーに合わせるように子どもの話を誘導したりすることは絶対にしてはい

けません。「それから」「そのことをもっと話してください」とできる限り本人から自発的に話をさせましょう。事前に把握している事実と異なる話をして、嘘と決めつけずに話を続けさせ、矛盾点については次の段階で確認します。

(3)確認質問

・・・自由報告を受けて具体的な質問をします。この確認質問に入る前に、休憩を入れて退室し、他の方と情報の確認を行ったり質問の整理をしたりしてください。具体的に「誰が」「いつ」「どこで」「何をしたか」「何のために」等々を問いかけて事案を明らかにしましょう。

(4)おわり

・・・面接の終わりは子どもからの質問や要望を聞きます。面接者が知っておいたほうがよいことや他に子どもが話をしておきたいことを確認してください。すぐに答えられない場合は後で答えることを説明しましょう。

4 注意事項

- (1)オープンマインド(偏見のない、中立・公正な態度)で話を聴く。
- (2)事案が起きてからできるだけ早く話を聞く。
- (3)原則として二人で話を聞く(記録者は質問者の後方に座り筆記に徹する)。
- (4)複数人になることで圧力とならないように配慮する。また、面接中に部屋を出入りすることは好ましくない。
- (5)可能ならば録画または録音する(本人・保護者の許可を得る)。
- (6)聞き取りは一回で済ませることが望ましい。
- (7)子どもに圧力をかけたり、誘導・暗示を与えたりすることのないように心がける。
- (8)相手を悪者と決めつけない。
- (9)面接者の思い込み(バイアス)で話をしない。
- (10)まずは子どもからの自発的な報告を聞き(※オープン質問)、その上で、必要な WH 質問

を行う。

※「オープン質問」・・・Yes か No だけでは答えにならない質問

例)「何があったか話してください」「それからどうなりましたか」

(11)後半で子どもが話していない事柄についてWH 質問を行い、話を補完する。

「嫌なことがありましたか」・・・yes ならば「その嫌なこと、何があったか話してください」

「1回か1回よりも多かったですか」・・・1回よりも多い、であれば「何回ありましたか」

(12)「いつ、どこで、誰が・・・」と要点のみを一問一答で尋ねる(会話のコントロール権が面接者側にあるので被面接者は疲弊してしまう)。

→一問一答になったと思ったら「では、そのことをもっと教えて」等で、オープンに戻す。

5 不適切な聞き取り例

(1)仮説に適合することだけを聞く →「A が悪口を言ったんだよね？」

(2)仮説に適合しないことを無視する →「そうではないよね」

(3)同じ質問を繰り返す →「本当に悪口を言われていないの？」

(4)取引をする →「話をしてくれたらすぐ帰れるよ」

(5)重大化する →「話さないと大変なことになるぞ」

(6)矮小化する →「たいしたことではないから早く話しなよ」

(7)補強証拠を話す →「他のみんなも言っているぞ」

(8)決めつける →「A はいつもそういうことをするよね」

(9)言い換える →「手が当たった」⇔「手で叩かれたのね」

(10)推測や空想を促す →「前にも似たようなことがあったよね」

子どもが具体的には言っていないのに →「どんな嫌なことをされたの？」

回数は不明であるのに →「何回やられた？」

改定 2					
学校 聞き取りシート(案)					
記入日	月	日 ()	時間	～	
場 所					
質問者名			記録者名		
案件名	について				
聞き取り相手	年	組	氏 名		
①導入	面接での約束事を行う				
②自由報告	事案について子どもの方から話をしてもらうようにする				
裏面に続く					

③確認質問	「誰」「どこ」「何」「いつ」「何があったからそうなったのか」「どのように」「どうした」などの問いかけを行い、事案を明らかにする
④おわり	相手からの質問や要望を聞く

「聞き取りシート」活用 実践報告【概要】

1 「聞き取りシート」導入のねらい

- ・ 事案によっては職員と当該生徒が対立的な関係となってしまうことがあった。そこで聞き取りシートを導入することで、正確な情報を聞き取るだけでなく、生徒との良好な関係を構築する上で有効と感じたため。
- ・ 生徒指導面での教師間の連携を機能させるためのツールとしたい。

2 活用の流れ

- (1) 全職員が「聞き取りシート」の活用について、心の支援課から説明を聞く。(R3年1月)
- (2) 生徒間で発生したいじめが疑われる事案で、複数の関係生徒から事情を聞く際に使用。
- (3) 生徒指導主事が「聞き取りシート」を準備し、聞き取りを行う職員へ配布。面談後回収、保存。

3 実施しての感想

- (1) 『「聞き取りシート」の活用にあたって』の「不適切な聞き取り例」を意識して生徒の話を聞くように心がけた。
 - ・ 導入では、教師は自己紹介を行い、きちんと聞き取りの目的を話した。
 - ・ 頭ごなしに聞き始めることがなかったので、聞き取り直後も落ち着いて授業を受ける様子が見られた。
 - ・ 自由報告の場面では、目的と異なる内容の話が多くなることがあった。
 - ・ 確認質問では、どうしても尋問的な口調になってしまった。
 - ・ おわりでは、指導的な話となるが多かった。
- (2) 「聞き取りシート」の確認質問の枠は5W1Hとして整理してある方が使いやすい。
- (3) 職員数の関係があり、すべての場合において二人で話を聴き取るということができたわけではなかった。

4 成果と課題

- ・ 今までは生徒から話を聴きだすことが目的としていたが、今回このシートを活用して生徒から事実を聴き取るというスタンスになったことで、教員の心構えが変わったように思う。
- ・ 生徒から「疑われた」「ちくられた」等のマイナスの反応がなかった。聞き取りの過程があることで両者が納得できた指導を行ったことにより、いじめの再発防止につながっているのではないか。
- ・ 記録として整理して残すことができ、その後の適切な指導方針に役立てることができた。
- ・ 指導的なスタンスでの対応がぬぐえない面もある。定着のためには取組の継続が必要である。生徒の実態に合わせてやり方を変えるとよりよいものになる。